

令和8年度 浜田市職員 採用試験

一般事務員 ※任期付職員採用
(会計年度任用職員経験者枠)

受付 令和8年10月 1日(木)
～10月15日(木)

試験日 令和8年10月23日(金)

令和 8 年度 浜田市職員採用試験実施要項

会計年度任用職員経験者枠（任期付職員採用）

任期付職員とは

浜田市では、一定の期間内に終了することが見込まれる業務や、一定の期間に限り業務量の増加が見込まれる業務などに対応するため、任期を定めて採用する職員を「任期付職員」としています。

任期付職員は、任期が定められていることを除き、勤務時間、休暇、服務、給与などの勤務条件は、原則として任期の定めのない職員と同様の取扱いとなります。

令和 12 年度の国スポ・全スポの開催などに向けた、全庁的な体制強化のため、本市の組織風土や行政事務、組織運営、業務システム等について一定の実務経験を有する方を対象に、これまで培った行政実務の経験や能力を生かし、採用後早期から本市の業務に貢献していただける人材を、任期付職員として募集します。

[採用日 令和 9 年 1 月 1 日]

◆申込受付期間 令和 8 年 10 月 1 日(木)～ 令和 8 年 10 月 15 日(木)

◆第 1 次試験日 令和 8 年 10 月 23 日(金)

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分(記号)	採用予定人員	職務内容及び受験資格等
一般事務員 ※任期付職員として採用 (常勤)	5 人程度	【職務内容】 ・ 一般行政事務に従事します。 (配属先は、全庁的な体制強化のバランスを踏まえ決定します。) 【受験資格】 ・ 申込時点において、令和 6 年 4 月 1 日以降、本市で週 30 時間以上勤務する会計年度任用職員として、連続して 6 か月以上 (※) の職務経験を有する者

(1) 留意事項

※ 連続して 6 ヶ月以上の期間には、育児休業等の休業期間は含まれません。
在職歴を確認し、受験資格を満たす者に受験票を送付します。

(2) 受験資格にかかわらず、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ア 日本の国籍を有しない者
- イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 浜田市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験の方法、日時、場所等

(1) 第1次試験

ア 試験日及び試験会場

【試験日】 令和8年10月23日(金)

【試験会場】 浜田市役所第二東分庁舎2階 南会議室

◎ 受付時間は、午前9時00分から午前9時25分までです。

◎ 終了予定時間は、午前11時45分頃です。

イ 試験の種類及び内容

能力検査及び性格検査（SPI3）

◎ 会計年度任用職員として培った実務経験だけでなく、職務を遂行するために必要な基礎的な能力及び適性を確認します。公務員試験対策が不要な検査です。

ウ 第1次試験合格者発表 令和8年10月下旬（予定）

◎ 第1次試験受験者全員に、合格又は不合格の通知をします。また、浜田市ホームページ等で合格者の受験番号を掲示します。

(2) 第2次試験

ア 試験日 令和8年11月7日(土)～8日(日)（予定）

※ 詳細は第1次試験合格通知の際にお知らせします。

イ 試験の種類及び内容(予定)

個人面接試験

◎ 個別面接による人物試験を行います。

（事前に「面接カード」等の提出を求めます。）

ウ 第2次試験合格者発表 令和8年11月中旬（予定）

◎ 第2次試験受験者全員に、合格又は不合格の通知をします。また、浜田市ホームページ等で合格者の受験番号を掲示します。

4 任期

任期は、令和9年1月1日～令和11年12月31日です。

5 合格から採用まで

(1) 採用は、令和9年1月1日の予定です。

(2) 地方公務員法第22条の規定により、採用の日から6か月は条件付採用期間となります。この間を良好な成績で勤務を遂行したときに、正式採用となります。

(3) 任期が定められていることを除き、勤務時間、休暇、服務、給与、福利厚生等については、原則として任期の定めのない職員と同様の取扱いとなります。

【モデル例】※以下は一例です。実際の初任給は経歴等に応じて決定します。

経歴等	年齢	働き方	初任給 (基礎額)	年収 (基礎額×12月+期末勤勉)	年収差額 (任期付—会任)
大卒+民間6年 +会計年度2年	30歳	会計年度	197,200円	3,283,380円	947,385円
		任期付	254,100円	4,230,765円	
大卒+民間16年 +会計年度2年	40歳	会計年度	197,200円	3,283,380円	1,103,865円
		任期付	263,500円	4,387,275円	

※働き方の会計年度任用職員はいずれも月額（17日/月）勤務です。任期付職員はフルタイム勤務のため、年収差額には勤務時間増加分が含まれます。

※例示している年収には、扶養手当、住居手当などは含まれていません。

※詳細については、浜田市の条例、規則等の定めるところによります。

6 受験手続

(1) 申込方法

会計年度任用職員経験者枠（任期付職員採用）申込フォーム
フォームに従ってすべての必要事項を入力してください。
※顔写真データ等の準備が必要です。



採用試験申込

[申込先] 以下の申込フォームから申込してください。

URL : <https://ttzk.graffer.jp/city-hamada/smart-apply/apply-procedure-alias/0802-2>

※申込フォームでの申込が困難な場合は、浜田市総務部人事課までご相談ください。

(2) 受付期間

令和8年10月1日（木）から令和8年10月15日（木）まで

(3) 面接カードの提出

2次試験で使用する面接カードを提出してください。
面接カードの様式は申込時のメールアドレスにお送りします。

【提出方法】以下のいずれかの方法で提出してください。

- ① 1次試験（10/23）の受付にて紙で提出する。
- ② 以下のメールアドレスに送付する。（締切：10/23）
jinji@city.hamada.lg.jp

(4) 受験票の交付

受験資格を審査し、申込みの受付期間終了後にメールにてお送りします。

- ◎ 令和8年10月20日（火）までに受験票及び面接カードの様式が到着しないときは、浜田市総務部人事課に問い合わせてください。

7 任期付職員経験者を対象とした採用試験について（任期中に実施予定）

任期付職員として一定期間の勤務経験を有し、所定の要件を満たす方を対象とした採用試験を、任期中に実施する予定です。

任期の定めのない職員としての任用を希望する場合は、当該採用試験を受験し、必要な能力の実証及び所定の採用手続を経た上で、試験結果等に基づき採用を決定します。

なお、任期付職員としての勤務実績や人事評価が良好であることのみをもって、自動的に任期の定めのない職員への採用を保証するものではありません。

【任期付職員経験者枠の概要】※予定

(1) 試験目的

本市の任期付職員として一定の実務経験を有し、採用後、早期に職務を遂行できる人材を確保する。

(2) 対象者

次の要件を満たす者

- ・本市の任期付職員として勤務実績を有し、かつその勤務期間における勤務成績が良好である者
- ・採用予定年度の4月1日時点で59歳以下である者

(3) 試験内容

・第1次試験

能力検査及び性格検査（SPI 試験）

- ◎ 令和8年度以降に本市の採用試験において SPI3 を受験したことがある者は、その結果を本試験に使用することができます。

※会計年度任用職員経験者枠（任期付職員採用）の試験を含む

・第2次試験

個人面接試験

8 その他

この試験について不明な事項は、浜田市総務部人事課（電話：0855-25-9130）に問い合わせてください。

問い合わせは、浜 田 市 総 務 部 人 事 課

〒697-8501 浜田市殿町1番地

電話：0855-25-9130(直通)

浜田市職員採用サイトで職員採用試験の情報を提供しています。

浜田市職員採用サイトはこちら →→ <https://hamada-saiyo.com/>

